

船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル 質問と回答

令和8年3月10日

No.	質疑対象の文書名	ページ	質疑内容	回答
1	船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要領	9	<p>「船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要領」の「12.提案方法等(1)提案書」には、「(シ) 成果物 仕様書に定義されている成果物をイメージできるサンプルを掲載すること。」の記載がありますが、「船橋市ICTコンサルティング業務委託提案評価採点表」には成果物の評価項目がありません。成果物サンプルの記載が、どのように点数に反映されるか確認させていただきたく、成果物の点数配分をご教示ください。</p> <p>また、「船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要領」の「12.提案方法等(1)提案書」には、「提案書は、仕様書を熟読し、次の項目順に目次を付け、これに沿った内容で記載すること。」とあるため、成果物サンプルをすべて1つの箇所にまとめて記載するものと認識しておりますが、評価項目となっていないことを踏まえて、各業務委託内容(予算要求内容の検証、情報システム等の新規導入及び更新支援等の各業務)の箇所に分けて記載することも可能かご教示ください。</p>	<p>(1) 成果物の点数配分 成果物に対する評価については、「船橋市ICTコンサルティング業務委託仕様書8. 成果物(1) 予算要求内容の検証から(7) その他成果物」に記載のある成果物の区分に応じ、次に対応する採点表の項番における評価項目の一部を構成します。 仕様書8. (1)及び(2)→採点表(9) 仕様書8. (3)→採点表(15) 仕様書8. (4)→採点表(16) 仕様書8. (5)→採点表(18) 仕様書8. (6)→採点表(19) 仕様書8. (7)→採点表(4)</p> <p>(2) 成果物の記載箇所 成果物は、「船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要領12. 提案方法等(1)提案書②記載方法(カ)」の通り、(1)に記載した採点表の項番に該当するページに記載してください。なお、成果物が「船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要領12. 提案方法等(1)提案書①内容」に沿って、1つの箇所にまとめて提案書に記載されている場合であっても、上述の方法で記載されているものとみなしますので、記載箇所の相違による評価への影響はありません。</p>
2	船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要領	3~4	<p>「6. 参加資格」(8)~(10)に示されている「従事した経験」には、政府機関や地方公共団体に職員として所属して実施した経験も含まれると考えてよいでしょうか。</p>	<p>従事した経験には、政府機関や地方公共団体(以下、政府機関等という。)の職員として当該業務に従事した経験を含めることが可能です。 ただし、(8)及び(10)については「コンサルティング業務」の経験について定めております。政府機関等の職員という立場でコンサルティング業務に従事することは、当市は想定しておりません。万が一そのような経験がある場合には、提案書にどのような業務であったのかをご記載いただけますと幸いです。</p>
3	船橋市ICTコンサルティング業務委託に係るプロポーザル実施要領	5	<p>「7. 参加申込・参加承認」(1)参加申込書類で提出する「契約実績等一覧表(第2号様式)」に記載した従事予定者について、要件を満たしていれば、人事や担当業務の都合で変更になることは許されますでしょうか。</p>	<p>「船橋市ICTコンサルティング業務委託仕様書5. 実施体制(5) その他④」のとおり、本市に対し書面で報告し、承認を得ることができれば、従事予定者は変更可能です。</p>
4	船橋市ICTコンサルティング業務委託仕様書	13	<p>「8. 成果物」(2) 予算執行時点検「①意見書」(イ) 提出期限について、「照会票回答提出後7日以内(随時)」とありますが、仮に提出された照会票の中身に疑義が生じた際には再度ヒアリングや照会票送付を行い、それらの回答を受けた後から起算して、7日以内に意見書を提出すればよいと考えてよいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
5	船橋市ICTコンサルティング業務委託仕様書	13	<p>「8. 成果物」(2) 予算執行時点検「①意見書」(イ) 提出期限について、「照会票回答提出後7日以内(随時)」とありますが、閉庁日を含まずに7日以内の対応が必要ということでしょうか。</p>	<p>閉庁日を含めて7日以内でのご対応をお願いしております。 なお、年末年始等閉庁日が重なる期間につきましては都度協議とさせていただきます。</p>